

応急手当普及員養成講習会のご案内

多くの人に救命手当てを広めていただけるよう、応急手当てを指導する立場となる「応急手当普及員養成講習会」を開催します。

日 時	平成27年7月31日（金）から8月2日（日）までの3日間 ◇8:30~17:00 まで（3日間受講しないと認定されません）
場 所	常陸太田市稲木町33番地「常陸太田市総合福祉会館」
受 講 料	5,000 円（教材費、ポケットマスク、認定料等含む）
募集期限	平成27年7月15日（水）まで 【先着36名】
応募方法	高萩市消防本部警防課で申請書を記入し、提出してください。

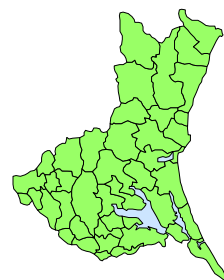
※詳細は、下記の担当者までお問い合わせください。

○問合せ先 高萩市消防本部 警防課（担当：小松）
高萩消防署 警防・救急救助グループ（担当：須田・斎藤）
TEL 22-0119（代表）

市県民税の給与天引きについて

事業主（給与支払者）、
従業員（納税義務者）の皆様へ

茨城県と県内全市町村から
重要なお知らせです！



平成27年度から、給与所得に係る個人住民税は
原則特別徴収（給与天引き）により
お納めいただきます。

HP「特別徴収 高萩市」で検索

平成27年度6月分は7月10日までに納入ください。

事業主の皆様におかれましては、特別徴収の実施にご理解とご協力をお願いします。
なお、特別徴収税額通知書に記載された月割額を毎月の給与から差し引いて徴収し、
翌月10日までに納入していただくことになります。

個人住民税の特別徴収とは？

事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引きし（給与天引きし）、納入していただく制度です。（地方税法等の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主に実施が義務付けられています。）

○問合せ先 茨城県市町村課 TEL 029-301-2481
高萩市役所 税務課 市民税グループ TEL 23-2115



10月1日 国勢調査を実施します。

◇9月中旬頃 調査員がお伺いします。調査へのご協力をお願いいたします。
国勢調査の問い合わせ先 高萩市役所総務課 ☎23-2119